



走り出せ、
性別のハードルを越えて、今



6月は「男女共同参画月間」です。

男女共同参画啓発パネル展

地区	市町	場所	日時
福井・永平寺	福井市	生活学習館ギャラリー	6月 1日 (金) ~ 8日 (金)
		アピタ福井大和田店 2階アピタスペース	6月 9日 (土) ~ 10日 (日)
		県庁1階ロビー	6月11日 (月) ~ 14日 (木)
		福井県立図書館エントランス	6月15日 (金) ~ 20日 (水)
	アオッサ5階ギャラリー	6月22日 (金) ~ 28日 (木)	
	永平寺町	松岡公民館	6月 4日 (月) ~ 8日 (金)
坂井・あわら	坂井市	春江中コミュニティセンター	6月 2日 (土) ~ 5日 (火)
	あわら市	J A花咲ふくい芦原支店	6月15日 (金) ~ 19日 (火)
奥越	大野市	大野市役所 市民ホール	6月21日 (木) ~ 26日 (火)
	勝山市	勝山市立図書館	6月 1日 (金) ~ 10日 (日)
丹南	鯖江市	夢みらい館・さばえ	6月25日 (月) ~ 30日 (土)
	越前市	越前市男女共同参画センター (越前市福祉健康センター内)	5月13日 (日) ~ 6月29日 (金) ※月曜、第3日曜、祝日を除く
嶺南	敦賀市	敦賀駅交流施設オルパーク	5月31日 (木) ~ 6月 5日 (火)
	若狭町	若狭町役場三方庁舎	6月11日 (月) ~ 14日 (木)
	小浜市	小浜市役所 市民ホール	6月25日 (月) ~ 29日 (金)
	おい町	おい町総合町民センター	6月18日 (月) ~ 22日 (金)
	高浜町	高浜公民館 情報ライブラリー	6月 9日 (土) ~ 14日 (木)

家庭で、職場で、地域で、 男女共同参画社会を目指しましょう。

少子化・高齢化の進行など、私たちの生活を巡る状況が変化していく中で、社会を活性化していくためには、男性と女性がお互いに尊重しつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を発揮できる社会…『男女共同参画社会』づくりが必要となっています。

『男女共同参画社会』とは、

男性と女性が、社会の対等なパートナーとして、自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、それにより男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会です。（男女共同参画社会基本法第2条）

福井県では6月を「男女共同参画月間」と定めています。これまでの考え方にとらわれず、気付いたことから少しずつ意識を変え、行動していきましょう。



5つのアクション

I アクティブ・ウーマンが活躍する社会の実現

長時間労働を前提としたこれまでの働き方を見直し、一人ひとりの意欲と能力が最大限に発揮される環境をつくりましょう。

II 男女がともに楽しむライフスタイルの推進

男性の家事・育児時間は女性に比べて短く、働く女性のゆとりが少ない状況にあります。男女が共に支え合いながら家事・育児を行い、仕事も家庭も共に充実する生活を目指しましょう。

III 男女共立の次世代育成

男女が共に自立しながら個性と能力を発揮し、人生のあらゆる段階で主体的な選択を行うには、子どもの頃からの男女共同参画への理解が必要です。

IV 地域における男女共同参画の推進

社会活動や個人の生き方は多様化してきましたが、地域において性別による役割分担意識や慣行等が見受けられます。「男だから」、「女だから」と考えてしまうことはありませんか？

V 女性の安全・安心の確保

暴力は、その対象の性別や当事者の間柄を問わず許されるものではありません。配偶者や恋人などからの暴力(DV)、性犯罪などの被害者の多くは女性です。こうした暴力は、女性に対する重大な人権侵害です。「DVかも？」と感じたら、一人で悩まずに、まずは相談してください。

福井県総合政策部ふるさと県民局 女性活躍推進課

TEL.0776-20-0319 FAX.0776-20-0632

E-mail:joseikatuyaku@pref.fukui.lg.jp HP:http://www.pref.fukui.jp/doc/joseikatuyaku/index.html

あらかじめ、
幸せだったらいいな。

幸せ度
いちばん
福井県